

船舶事故等調査報告書

平成23年11月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010仙第65号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年7月21日 04時10分ごろ	
発生場所	岩手県久慈市久慈港東方沖 久慈市所在の久慈牛島灯台から真方位085° 4.9海里付近 (概位 北緯40° 13.6′ 東経141° 56.5′)	
事故等調査の経過	平成22年7月22日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 貨物船 誠栄丸^{せいえい}、499トン 135543、日誠海運株式会社</p> <p>B 漁船 第五大宝丸^{たいほう}、13トン AM2-4457、個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	<p>A 一等航海士A、二級海技士（航海）</p> <p>B 船長B、一級小型船舶操縦士</p>	
死傷者等	なし	
損傷	<p>A 左舷船尾部に擦過傷</p> <p>B 右舷船首部に破損、いか釣り機の損壊</p>	
事故等の経過	<p>A船は、船長及び一等航海士Aほか3人が乗り組み、北海道苫小牧市苫小牧港へ向けて久慈港東方沖を北進していた。</p> <p>一等航海士Aは、左舷前方にB船を含む漁船群を視認し、監視していたところ、B船が明確な方位変化のないまま接近してきたので発光信号による注意喚起信号を行い、右転して減速した。</p> <p>B船は、船長Bほか1人が乗り組み、自動操舵により漁場へ向けて久慈港東方沖を東北東進していた。</p> <p>船長B及び乗組員は、甲板上で作業を行っていた。</p> <p>両船は、平成22年7月21日04時10分ごろ、久慈牛島灯台東方沖において、A船の左舷船尾部とB船の右舷船首部が衝突した。</p>	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 1、視界 良好、日出時刻 04時20分	
その他の事項	船長Bは、甲板上で作業を行う際、3海里レンジのレーダーで周囲を確認したが、接近する他船の映像はなく、A船に気付かなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>A船は北進中、B船は東北東進中、久慈港東方沖において、両船が衝突したものと考えられる。</p> <p>一等航海士Aは、発光信号による注意喚起を行ったが、警告信号を行わなかったものと考えられる。</p> <p>船長Bは、甲板上で作業を行っていたことか</p>

		ら、見張りを行っていなかったものと考えられる。
原因	本事故は、日の出前の薄明時、久慈港東方沖において、A船が北進中、B船が東北東進中、A船が警告信号を行わず、また、B船が見張りを行っていなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	